

10 県内農業高校への飼養衛生管理基準遵守指導

県北家畜保健衛生所

千木良 夏美・平井 良夫

本県には家畜を飼養する県立農業高校が4校あり、生徒は卒業後就農する等、地域畜産の担い手を育成する重要な場所となっているが、視察・研修の受入など校外関係者が出入りする機会が多く(図-1)、一般の畜産農家以上に飼養衛生管理の徹底が求められる。

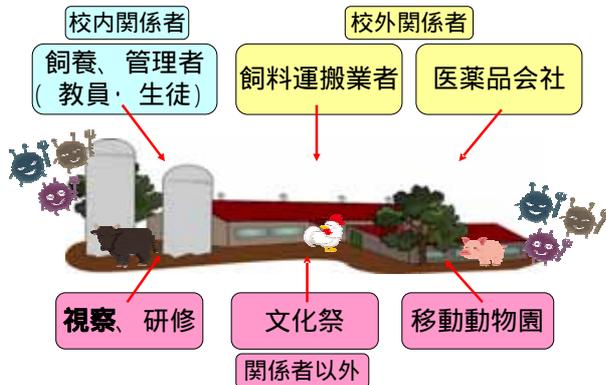


図-1 農業高校農場の疾病侵入リスク

今回、県内農業高校の畜産担当教員向けに家畜伝染病の発生状況をはじめ国内の防疫体制等について講習すると共に、飼養衛生管理基準の遵守指導を行ったのでその概要を報告する。

1 指導対象

長崎県高等学校農業教育研究会飼育部会(県内の農業高校4校の畜産担当教員等で構成)

2 指導内容

(1) 管内農業高校の飼養衛生管理基準指導

衛生管理区域の設定方法および外部からの立入制限について重点指導を実施(写真-1)。

(2) 講習会

平成28年8月に管内の農業高校において部会員6名を対象に開催。口蹄疫、鳥インフルエン

ザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、豚流行性下痢の病態や発生状況、家畜伝染病予防法に基づき県・国が実施している防疫対策等について解説(図-2)。

- 準衛生管理区域の設定
 - ☑ 水色点線
 - ☑ 出入口の石灰帯等設置
- 外部からの立入制限
 - ☑ 原則、関係者以外の立入禁止
 - ☑ 関係者出入口は最小限
 - ☑ 視察等受入時の疾病発生情報の確認



写真-1 管内農業高校の飼養衛生管理基準指導

■ 内容

海外悪性伝染病等発生状況

- ↳ 口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚コレラ、アフリカ豚コレラ、豚流行性下痢

県・国の防疫対策

飼養衛生管理基準の遵守

- ↳ 重点事項: 衛生管理区域の設定方法、出入口制限の方法、畜舎ごとの消毒槽の設置、畜産関係者等外来者の出入り記録

動物展示実施時の注意点

図-2 講習会

飼養衛生管理基準については、衛生管理区域の設定方法、出入り制限の方法、畜舎毎の消毒槽の設置や畜産関係者等外来者の出入りの記録、動物展示実施時の注意点等について重点的に説明。

3 成績

(1) 管内農業高校の飼養衛生管理基準指導

衛生管理区域が一部不明瞭な場所について、石灰帯による区域内外の明確な区分（写真 - 2）や視察等外部からの立入がある場合等のリスクおよび留意点を理解してもらうことができた。



- 石灰帯による区域内外の明確な区分
- 外部からの立入のリスクと留意点の再認識

写真 - 2 準衛生管理区域の設定

（ 2 ） 講習会参加者からの意見

発生地からの渡航者数や水際防疫の詳細をはじめ、今後の畜産振興と観光振興のバランスに対する懸念や、飼養衛生管理基準に対する一般農家の反応や意見について等、行政の立場を問う内容や実際の畜産農家立入調査時の印象を聞かれる等多くの質問が寄せられた。また、農家向けの講習会等への参加を希望する声もあがり衛生対策についての関心の高さが伺われた。

4 まとめ

県内の農業高校の畜産担当者を対象に講習会等を実施した結果、行政と農家それぞれが防疫体制を整備することが疾病の発生およびまん延防止に重要であることを理解してもらえた。行政と農家の両面を持つ教育機関である農業高校で防疫体制を強化することは、畜産の担い手の衛生意識向上や地域防疫の実証・普及に非常に有効と考える。今後も随時情報共有を図りながら指導を継続し、地域防疫体制の充実に努めたい。